

自治体職場で
はたらく皆さん

新型コロナウイルス感染問題 大阪自治労連 相談ホットライン

☎06-6355-5155 ・ ☎06-6355-5156

ホットライン開設

5/21(木) 18:00~20:00

5/22(金) 18:00~20:00

5/23(土) 10:00~16:00

感染リスク職場で怖い

異常な職場…

手当や休暇おしえて 休みたい

職場でパワハラ

雇用継続が
とても心配



新型コロナウイルス感染拡大に伴う「緊急事態宣言」を5月末まで延長されます。すでに、医療・介護・公衆衛生・保育・現業・窓口など最前線職場での対応業務をはじめ、「いつ自分が感染するか心配」「現場の体制がもう限界」「とても生活が成り立たない」など深刻な職場実態が明らかになっています。

大阪自治労連では、自治体にはたらく皆さんの不安や悩みなどを聞いて、その改善策を一緒に考えながら解決につなげていく機会として、「大阪自治労連なんでも相談ホットライン」を設置いたします。

大阪自治労連役員、自治労連弁護士が対応します。

誰でもお気軽に相談ください！秘密厳守・相談無料



大阪自治労連は府庁・市役所・役場と関係職場で働く職員で構成する労働組合の連合体。自治体職員、臨時・非常勤・パート・アルバイト)、自治体関連職場で働く労働者が加入されています。

主催:大阪自治労連(大阪自治体労働組合総連合)

☎ 06-6354-7201 fax 06-6354-7206 Mail made@osaka.jichirorenn.jp